

はじめに

本意見書は、令和５年度の教育委員会事務事業総括書について、宮津市教育大綱・教育振興基本計画に基づき、令和５年度市政資料集、令和５年度決算事業等説明資料、並びにWEB上で公開されている資料などを参考にして、意見をまとめたものである。

宮津市が新しい教育の創造に向けて、一貫して活発に取り組みを進められている点が印象的である。今年度もそうした取り組みを中心に、宮津市教育委員会の事務事業について点検し、気が付いた点を述べることにした。

1. 総合教育会議と教育委員会会議について

令和５年度の総合教育会議では、不登校の問題について重要な議論が展開されていたと思う。宮津市固有の問題というよりは、全国でも同様の傾向になっており、社会全体の問題でもある。会議でも発言されていたが、対応が追い付いていないという状況になっているように思われる。パソコン教室を改修し、支援員を配置して「校内フリースクール」を設置するなど、補助金も得てその体制づくりに取り組んでおられることは評価されると思う。不登校になっている児童生徒の実態は多様であると思われるので、多様な学びの機会を整備するなど、一人ひとりにあったきめ細かな支援を続けるとともに、子どもたちにとって学校はどのような場になっているのか、これからの学校はどのような役割を果たしていく必要があるのか、根本的に見直していくことも必要になっているように思う。不登校については３．基本方針２においても述べる。

教育委員会会議は、定例会１２回、臨時会２回、合計１４回開催された。いずれの会議も活発な情報交換、意見交換がなされていたと言える。令和５年度では、教科書採択に関わる議論が重要であったと思う。教育委員会会議の議事録をよむと教科書採択の理由がよく理解できる。また教育長の報告や各教育委員からの訪問した学校の様子の報告などは、教育委員会の方々の考え方、その思いがよく伝わってくる内容になっている。市民にもわかりやすい教育委員会会議の議事録になっていて、開かれた教育行政という意味でとても重要なことだと思う。

2. 基本方針１ 心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推進について

コロナの５類感染症への移行に伴い、社会教育関係の事業の活動が増加しており、今後、さらに充実させていただきたい。公民館等の社会教育関係の施設の老朽化が指摘されているので、その改善に努めていくことが求められると思う。

地域学校共同活動が活発に行われている。学校運営協議会と連携が図られ、各学院、学校において多様な活動が展開されている。地域とともにある学校が実現されているように思われる。

「ふるさとみやぶ学構築」の取り組みにおいて、高等学校での探究学習の成果を市長に発表する機会を設けることは、宮津市において取り組んできた中学校までの教育を高等学校にまでつなげていこうとするもので、重要な取り組みだと思う。高等学校との連携をさらに充実させていただきたい。

3. 基本方針２ 明日のみやぶを創り上げる人間性豊かな子どもの育成について

宮津の新たな学びの創造事業が充実しており、注目される。特に論理的思考力、表現力の育成を目指して、コミュニケーション教育の推進に着手している点は高く評価されると思う。平田オリザ氏を顧問に迎えて、学校の校長、教諭、教育委員会の関係者によって、「宮津市コミュニケーション教育推進委員会」が組織され、先進的に取り組んでいる豊岡市教育委員会とも連携し、視察も行いながら、

カリキュラムやモデル授業の開発に取り組まれていた。非常に意欲的であり、新しい教育を創造しようとする熱意を感じることができる。

就学前から中学校3年までのコミュニケーション教育の構想もつくられており、系統的で、発達段階に応じた育成の計画となっている。モデル授業も2回実施され、授業の振り返り、意見交流も重ねられている。演劇の手法を取り入れることにより、授業の中で様々な経験をするようになるはずであり、自己や他者に対する認識やその関係性、コミュニケーションのあり方などについて、新たな気づき、発見をすることが期待でき、様々な力が育成されるものと思われる。それは、子どもたち以上に、教師にとっての学び、教師の力量形成につながるはずであり、その機会として教育を進めていくことが必要であると思う。今後の展開に大いに期待したい。

なお、コミュニケーション教育の推進については、「宮津市教育振興基本計画の進捗状況と今後の重点」の資料には記載がみられない。計画策定段階ではまだ着手されていなかったためと思われるが、この事業は教育振興基本計画で想定されている教育をいっそう発展させるものであるはずであり、教育振興基本計画との関係を明確にして、その点検評価をしていくことが必要であると思う。それは、「質の高い学力の充実・向上」の取り組みの中に位置づくはずであり、特に学力向上プラン、小中一貫教育、学びの深化プロジェクトの取り組みとは密接に関係していると思う。検討していただきたい。

総合教育会議でも議論されていたことだが、不登校児童生徒数の増加が、小学校、中学校ともに歯止めがかからない状況が続いている。上述したように宮津市においても、「校内フリースクール」の設置に着手され、発想を転換して不登校の問題に向き合おうとしていると受け止めることができる。この問題は、不登校の児童生徒とのコミュニケーションが重要となる。したがって、推進しているコミュニケーション教育が不登校の児童生徒との関係を良好なものにする可能性もあるかもしれない。不登校の児童生徒への個別的な支援にとどまらない取り組みを模索する必要があるように思う。

4. 基本方針4 豊かな歴史文化の継承・活用について

文化財保存活用地域計画が文化庁より認定されたことが大きな成果として評価される。宮津市の豊かな自然と歴史や文化の財産を保存し、活用する体系的な計画が策定されたことになり、宮津市でのまちづくりがいっそう活性化することが期待される。文化財保存活用地域計画は、宮津市の歴史文化の特徴を踏まえて、8つの関連文化財群を設定している。これは、宮津市の歴史や文化の意味、価値を表現するものになっており、宮津市で展開された歴史や人々の生活に対する理解を深めるものになっている。この計画は、国、京都府、大学、市長部局、関係団体と教育委員会、学校とが連携、協力しながら推進していく体制を整備することになっており、幅広く、様々な関係者が関わっていくものであり、地域の活性化につながることを期待される。

また文化財保存活用地域計画は、これまで宮津市が積み上げてきた「ふるさとみやづ学」の取り組みをいっそう魅力的なものにしていくことが期待される。「おとなのふるさとみやづ学」そして小中一貫教育において取り組まれる「ふるさとみやづ学」においても大いに活用されるべきであろう。歴史や文化に触れ、その意味や価値について考えることは、私たちの生き方、生活を豊かなものにするはずであり、宮津市の魅力を高めることに資すると思う。

おわりに

令和5年度は、「コミュニケーション教育推進委員会」を設置し、演劇の手法を取り入れた革新的な授業に挑戦し、新たな教育を創造する取り組みを発展させたこと、文化財保存活用地域計画が認定されたことにより、宮津市の歴史文化を計画的、組織的に保存、活用する体制が整備されたことが特筆される。これまで積み上げてきたことを飛躍的に発展させる事業に着手する年度になったように感じる。次年度以降も継続して取り組んでいただきたい。